

【自治体編：事例(2)】

安城市

- ・人口は、約18万人
- ・中部経済圏の中心である名古屋市から30kmの距離
- ・自動車関連企業が集積



★小型家電等の分別・回収メリットは？

- ①環境負荷の低減(埋立処分量の延命化、リサイクル率の向上)
- ②廃棄物から循環資源への転換(回収した小型家電は“有価物”として売却)

★小型家電等回収のきっかけは？

- ①中部経済産業局からの提案が、本市の環境首都を目指す方針に合致したことから、平成22年度に1カ月間の試行を実施。
- ②当初の予想を上回る量の回収ができたことから、平成23年4月から本格実施。



★資源化しようとしているゴミの回収対象範囲は？

- ・コンセント若しくは電池で動く電化製品全般(家電リサイクル法の対象品目を除く)

★その回収量は？そのうち小型家電の割合はおおよそどのぐらい？

- ・平成22年10月の1カ月の試行期間で約7.3トン。そのうち小電は約5.5トン。平成23年4月は約5トン。

★小型家電等はどのように選別しているの？

- ・安城市リサイクルプラザに集められた不燃ごみの中から職員がピックアップを実施。

★小型家電等の売却価格は？

- ・試行は1円/kgで行ったが、本格実施にあたっては入札の結果10円/kgで実施。

■提携事業者

○株式会社アビツ

■問い合わせ先

安城市環境部環境保全課清掃事業所

電話:0566-76-3053